

統計不正問題の徹底究明を求める要望意見書

厚生労働省による国の56の基幹統計のうち半数近くに不正があったことが判明しました。

勤労統計については、平成16年から15年間もの長期にわたり不正が行われ、資料が見つからない平成16年から平成23年の統計数値の再集計を断念する方向とのことですが、それでも、雇用保険や労災保険などで2,000万人を超える人々に実害をもたらすほどで、国民に対する裏切り行為です。さらに、勤労統計という基幹統計での不正は、政府の経済認識、景気判断、税・社会保障・労働にかかわる政策判断の基礎資料になっており、国の根幹を揺るがす大問題です。経済学者、研究者、経営者など多くの国民は国の統計をもとに行動しているだけに、長年にわたり国民を欺き続けたことは重大です。

厚生労働省は、不正の事実を知りながら平成30年1月から国民に報告せず、国民に隠れて不正調査を統計上修正するという犯罪行為とも捉えられる行動を秘密裏に行っていました。さらに、根本厚生労働大臣は平成30年12月20日に統計不正問題を把握しながら、翌日の新年度予算案の閣議決定に参画したことは無責任きわまりなく許しがたいことです。

世論に押されて不正調査問題の第三者の特別監査委員会を立ち上げましたが、すぐさま組織ぐるみの隠ぺいはなしとの結論を発表し、国民を驚かせました。また、第三者委員会に厚生労働省の官房長が同席し、聞き取りに関与していたことを初め、身内の厚生労働省職員による聞き取りが約7割に上ると国会答弁を訂正し、外部有識者の委員が聞き取り調査を行った人数も訂正するありさまで、組織的隠ぺいを図ろうとしていたことは明らかです。

厚生労働省が不正調査の修正を始めた平成30年1月から不正が発覚する12月までの間は、裁量労働制のデータ捏造、森友公文書の改ざん、外国人労働者のデータ捏造など、安倍政権による隠蔽、改ざんが次々と明らかになり、大問題になった時期であります。安倍政権が引き起こした政治モラルの大崩壊が統計不正の温床になったことは明らかです。

よって、議会制民主主義と国民の信頼を取り戻すために、国政調査権を発動し、資料の提出を政府・与党に求めるとともに、国会が関係者を招致するなどして全力を挙げて徹底究明するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長